

「診療報酬請求書等の記載要領」の電子化に関する研究（Ⅰ）

一般社団法人
保健医療福祉情報システム工業会
医事コンピュータ部会

1. 本調査研究の背景と概要

一般社団法人保健医療福祉情報システム工業会（以下「JAHIS」）は、以前より、診療報酬改定における各ステークホルダーの業務の効率化・合理化を目的とした、様々な調査研究を実施してきた。また、その調査研究等をベースにして、診療報酬改定時の業務効率化について関係機関に働きかけを行い、少なからず影響を与えてきたものと自負している。特に「レセプトの電子請求」という命題に対しては、医事会計システム（レセプトコンピュータ、以下「レセコン」）を活用したレセプトの電子請求の推進や、利便性の向上について積極的かつ継続的に提案を行ってきた。

「点数表の解釈」の電子化については、診療報酬点数をコード化した基本マスターやそのマスターに算定に関する電子情報テーブルを追加した電子点数表の整備によって、一定程度の電子化は達成したとすることができる。

一方で、「記載要領」については、診療報酬請求のルールブックとなる「診療報酬請求書等の記載要領等について」（以下「記載要領通知」）や「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」（以下「点数表留意事項通知」）に規定されているが、これらは、依然として紙のレセプトへの記載・紙ベースでの請求を想定した表現のままである。また、これらの通知自体が旧来の文章表現で規定されたものであり、紙に印刷されることを想定したつくりのままでもある。

電子レセプトについては、記録条件仕様等の整備によって請求フォーマットの電子化が推進されてきている。逆に言うと、今現在具体的に実現しているのは請求フォーマットの電子化のみであり、極端な言い方をすれば「形式上」の電子化がなされているに過ぎない。診療報酬改定時のレセコンベンダにおける改修作業の核心部分は、アナログ的な作業で行われており、効率化できていないのが現状である。我々が追求すべき真の「レセプトの電子化」とは、現状の先にあるものと考える。

今回の調査研究では、電子レセプト請求を前提にした「記載要領」のあり方を「記載要領の電子化」と定義し、真のレセプトの電子化を可能な限り実現すべく、今一度現在の状況を正確に捉え、実践を試みることにする。この試みを通して、電子的な診療報酬請求のルールの明確化や関係者すべての診療報酬改定時の作業の効率化や負担軽減を考えていくのが、この調査研究のコンセプトである。

また、この調査研究は今年度と来年度の二か年にわたり実施するものとし、今年度は

前述のとおり電子化されていない部分に着目し、その部分の電子化への試みの実践を第一義的な目的とする。来年度の調査研究については、今年度の調査研究を行った結果、浮き彫りとなった課題やさらに継続して考察すべき問題を設定して、研究の深掘を行うことを予定している。

なお、この論文では医科診療報酬の記載要領をめぐる諸問題について主に論ずることとし、歯科診療報酬、調剤報酬の記載要領における問題及びその対策に関しては医科診療報酬の問題に準ずるものとして具体的な事項については省略させていただいた。

この調査研究においては、記載要領の電子化を行うに当たって、初めに記載要領通知そのものや現状の診療報酬改定の流れを整理し、その上で電子化の障壁になりうる要因として、記載要領通知にまつわる問題・課題を洗い出した。その記載要領通知にまつわる問題等について分析を行い、記載要領の明解さをキーワードとして、問題改善の提言及び具体的な試みを行った。また、この試行をベースとして「記載要領の電子化」というこの調査研究の本丸である部分へアプローチを試みた。さらに、**本調査研究における提言により期待される効果及び今後の課題を考察すると共に、来年度の調査研究の方向付けを行った。**以下、これらの概要について紹介する。なお、詳細な内容については、本研究論文の本文を参照されたい。

2. 現状の問題点の整理

現状のレセプト（特に電子レセプト）による診療報酬請求のシステムや、レセコン改修を中心とした診療報酬改定の流れなどについて、客観的な視点から現状を確認してみると、記載要領通知や点数表留意事項通知が長年同じスタイルで発出され、紙レセプトを中心とする診療報酬請求システムがこれまで維持されてきたことから、紙レセプトによる請求システム及びその請求システムをつかさどる諸規定がいかによく考えられたものであったかという点については議論の余地はない。しかし、ICT等の技術がめまぐるしく進化し日々革新が行われる現代において、レセコンやレセコンを介した電子レセプト等の進化については目を見張るものがあり、これらのICTやレセコン等のポテンシャルを最大限に引き出し、更なる迅速・正確な請求や審査を実現させるためには、旧来のスタイルを現状に即したかたちで改変していかねばならないこともまた事実である。

レセプトの電子化を推進させるための「点数表解釈の電子化」という点については、電子点数表が公表されるなど、現状に適合させるような取組みが見受けられる。その一方、「記載要領の電子化」という点については、疑義のないものであることはさることながら、昨今の実情に柔軟に対応した理にかなった記載要領が求められている。これらについて実現していくために、「記載要領の電子化」を念頭に置いて記載要領通知を中心とした現状の問題点を整理したものが以下の項目であり、本調査研究において論を展開するためのターゲットを明確にしたものである。

<現状の問題点>

- 1) 記載要領通知の形式面（枠組み）の問題
 - ①コンセプトが紙レセプトでの請求を想定したつくりのまま
 - ②点数表留意事項通知とは異なるフォーマット・ロジック
 - ③遅い発出のタイミング
 - ④文章表現ゆえの疑義が生じる
- 2) 記載要領通知の内容を把握する際の問題
 - ①規定の「内容」が紙レセプトでの請求を想定
 - ②電子レセプト用の記載要領として読み替えが必要
 - ③記載要領通知には電子レセプトには必要ないものが明示されている
- 3) 記載要領通知の立ち位置の問題
 - ①レセプト（摘要欄）記載の要件が2つの通知に重複して記載
 - ②明確な棲み分けがなされていない
 - ③異なる発出のタイミング
 - ④一部改正等による扱いの違い
 - ⑤薬剤関連通知・材料留意事項通知と記載要領通知の関係について

3. 記載要領の明解さに関する提言・試行

記載要領の電子化を考えた時に重要となる命題が「疑義のない内容による記載要領通知」の追求ということになる。この命題を追求していくためには、前述の現状の問題を解決することが不可避であることには疑いの余地はない。また、この命題の追求なくして記載要領の電子化は実現するものではないことから、現状の記載要領通知に即したかたちで、その明解性を高めるために知恵を絞ることは、非常に重要かつ不可欠なことである。

前述で提起した問題について、記載要領通知の明解性を高めることを念頭に置きながら、それらを解決すべく実現可能性の高い具体性のある提言を考えたものが以下の項目である。また、本文では、その提言をベースにした具体的な試みを行うことで、今後の記載要領通知の向かうべき方向について示すこととし、近い将来の「あるべき姿」について提案している。

<提言・試行項目>

- 1) 記載要領の規定の一本化に関する提言
摘要欄に記載する要件は点数表留意事項通知のみに掲載する
- 2) 記載要領のパラダイム転換及び規定の簡素化に関する提言・試行
電子レセプトを中心とした記載要領通知とする

- 3) 記載要領の規定の「表形式」に関する提言・試行
文章による表現から表形式による表現

4. 記載要領の電子化の試行

ここまでの提言内容や試行の結果をベースとし、今回の調査研究における到達点のひとつとして設定した「記載要領の電子化」について具現化を試みるものとする。この記載要領電子化の成果こそが、今回の調査研究における1年目の着地点であり、成果の目玉に位置付けられるものである。また、本文では、当該成果を分析することで、「記載要領の電子化」に関する更なる課題や今後の改善点を再度検討し、来年度の調査研究の方向性について模索する。

記載要領電子化の具体的な試行内容は、記載要領通知の規定の中で「検査・病理診断」の項目を調査研究の対象とし、「いかに表形式（csv形式）で電子的に表現するか」というテーマで作業を行ったもので、表形式の整理を行った上で「電子記録要領」とも称すべき記載要領の電子化テーブルを作成した。また、レセコンへの搭載やレセプト審査への活用にも耐えうるよう、既存のデータ（基本マスターの「診療行為コード」・「コメントコード」など）と極力リンクさせ、実際の現場での使用を想定した汎用性の高い電子化テーブルとなるように努めた。

具体的な記載要領の電子化テーブル案については、巻末のイメージ図を参照されたい。

5. 本調査研究における提言により期待される効果及び今後の課題

本文の中では、本調査研究における提言により期待される効果について、以下のような観点にて考察を行い、また、そこから今後の課題の抽出も行っている。

<考察の観点>

- 1) 現状の問題点に対する効果
 - ①記載要領通知の形式面（枠組み）・内容面
 - ②記載要領の立ち位置
- 2) 本調査研究における到達点
 - ①疑義のない記載要領通知・記載要領通知発出の早期化
 - ②診療報酬改定に関わる人の作業の効率化・負担軽減
- 3) 今後の課題
 - ①記載要領電子化テーブル等の評価
 - ②記載要領電子化テーブル等で表現できていないものについて
 - ③平成30年度改定における効率化・合理化に関する評価

6. 来年度の調査研究に向けて

二か年計画の調査研究の1年目を終えたかたちになるが、現時点での調査研究の成果に関して期待される効果や今後の調査研究に委ねる課題が明確になったことは、意義のあることと言えよう。言いかえれば、「記載要領の電子化」に向けた道筋をはっきりと提示することができたということになる。

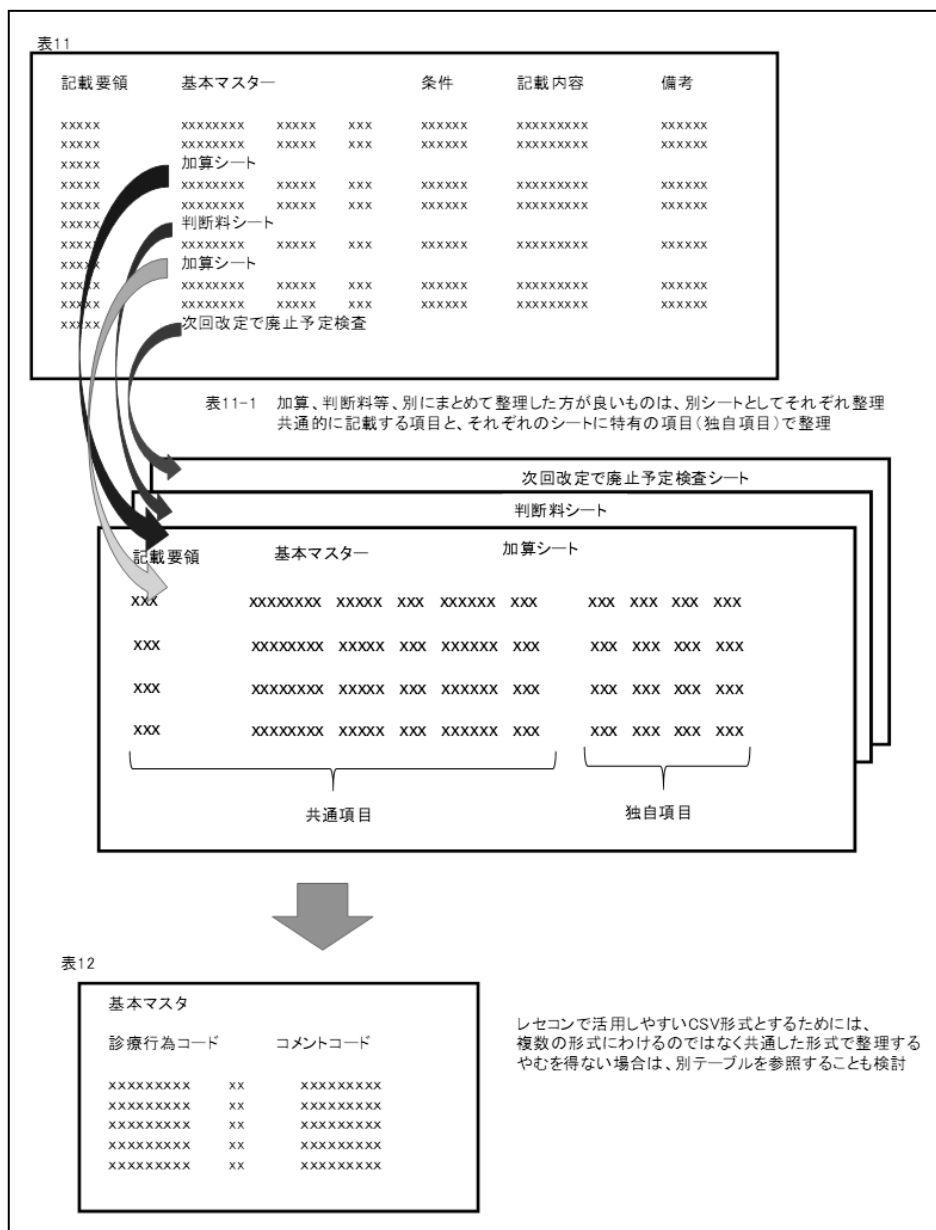
今後の課題を踏まえたうえで、二か年計画の最終年となる来年度の調査研究において、記載要領の電子化に関する調査研究を展開した先に描ける明確かつ具体的な目標として以下のことが設定できる。

<本調査研究を展開した先に描ける明確かつ具体的な目標（改善点・効果）>

- ア 質の高いレセプト記載（電子レセプト記録）
- イ 診療報酬改定時の曖昧表現の明確化
- ウ 診療報酬改定時の通知発出の早期化
- エ レセコンベンダのより良い改定対応の提供
- オ 電子カルテの利用
- カ データの利活用範囲の拡大

これらア～カの改善点・効果については、来年度の調査研究を進める中で、さらに実現可能なものとして理論の肉付けを行い、より具体的なものとして提案していかねばならない。診療報酬改定に関わる者にとって普遍的な目標である「診療報酬改定に関わるすべての人の作業の効率化・作業負担の軽減」はこれらの改善点・効果のさらに先にあるが、可能な限りそこに近づけるような調査研究を行うことが来年度の目標である。かねてよりJAHISが提言している「レセコンベンダのみならず、診療報酬改定に関わるすべての者にとってメリットが生まれ、医療の分野の更なる発展や効率化に資するような有益なもの」となるように、来年度においても、大きな使命感を持って本調査研究に取り組んでいきたいと考えている。

< 記載要領の電子化テーブル案 (イメージ図) >



< 表の種類 >

■表11 表形式の整理 (イメージ)

- (表11-1) 加算
- (表11-2) 判断料
- (表11-3) まるめ検査
- (表11-4) 複数月に1回のみ
- (表11-5) 次回改定で廃止予定検査
- (表11-6) 制限回数超

■表12 電子化テーブル案